

令和4年度 第3回 栃木県公共事業評価委員会(再評価)案件一覧表

資料2-1

事業区分	事業名		事業採択年度	前回評価年度	再評価実施理由 オの理由	特に重点的な審議を要する案件					備考	
						(a)	(b)	(c)	(d)	個別審議とする理由		
農村整備	1	県営中山間地域総合整備事業 高原地区	H24	H23	イ	一括						推定便益(×0.96) 推定事業費(×1.08)

◆再評価理由

- ア 事業採択後一定期間が経過した時点で未着工の事業
- イ 事業採択後一定期間が経過した時点で継続中の事業
- ウ 準備・計画段階で一定期間が経過している事業
- エ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- オ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新、事業計画の大幅な変更等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆個別審議、一括審議の選定

以下の項目にひとつでも該当する場合は、重点的な審議(個別審議)を実施する。

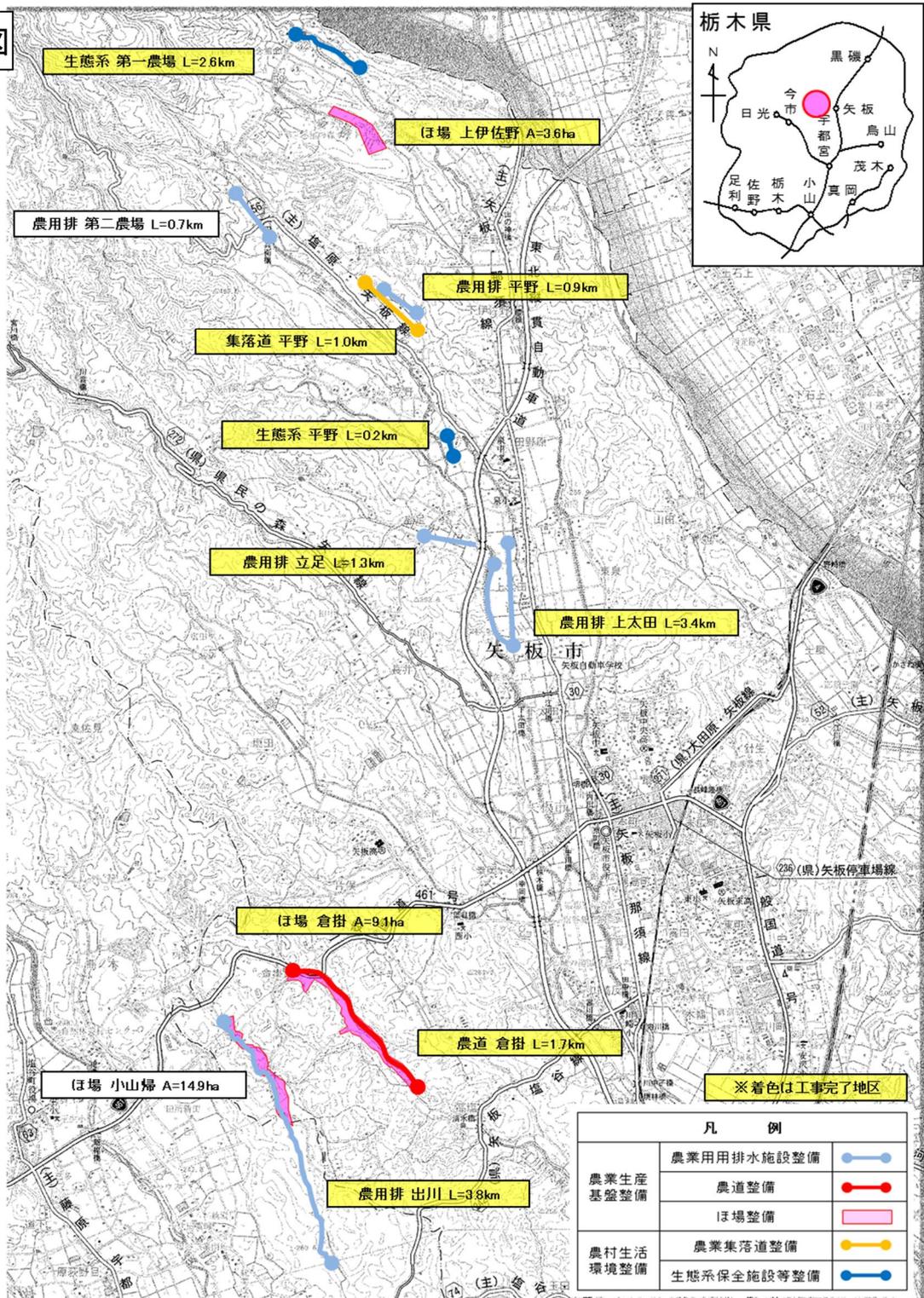
- (a) 事業計画に変更がある
- (b) 推定便益の変更が±10%を超える事業
- (c) 推定事業費の変更が±10%を超える事業
- (d) その他の要因

令和4年度 第3回 栃木県公共事業評価委員会 一括審議案件一覧

事業区分	事業名		事業延長・計画諸元	全体事業費(億円)	事業期間	事業進捗 [用地補償] (事業費ベース)	事業全体B/C	事業の主な変更点及び理由	再評価の視点	対応方針(原案)
農村整備	1	県営中山間地域総合整備事業 高原地区	圃場整備 27.6ha 農業用排水路 10.1km 農道 1.7km 集落道路 1.0km 生態系保全 2.8km	(12.9) 13.9	H24～ ～(H31) R5	89%	1.1	市町界変更、換地調整による計画事業期間の延伸	本事業は、関係農業者の要望や、矢板市「やいた創生未来プラン」に位置付けられて実施している。 農業基盤や生活環境の整備により、新品目の栽培や多面的機能支払制度への新たな取組が開始されるなど地域活性化に寄与していることから、引き続き本計画で事業を継続することが妥当と考える。	継続

事業箇所（位置図・標準図）

位置図



標準図

